建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　富士通テレコムネットワークス株式会社　中村　　隆　神奈川県川崎市高津区坂戸１―17―３　国土交通大臣許可（特―20）第18094号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月７日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ミサワテクノ　井上　　孝　長野県松本市大字今井字松本道7110―３　国土交通大臣許可（般―21）第17430号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　商船三井興産株式会社　喜多澤　昇　東京都中央区日本橋３―３―６　国土交通大臣許可（般―20）第17986号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月12日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社イセキ開発工機　松崎　彰義　東京都港区元赤坂１―１―８　国土交通大臣許可（特―20）第10881号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社テクノファイブ　中井　廣行　東京都千代田区内神田１―16―３　国土交通大臣許可（特―19）第22500号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月13日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社マエカワ　田中　嘉郎　東京都江東区牡丹３―14―15　国土交通大臣許可（特―17）第6115号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月15日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＧＥヘルスケア・ジャパン株式会社　熊谷　昭彦　東京都日野市旭が丘４―７―127　国土交通大臣許可（特―17）第20899号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月15日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　コバレント販売株式会社　丹　　利晴　東京都港区新橋５―22―10　国土交通大臣許可（般―18）第6505号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年12月２日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年７月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住商鉄鋼販売株式会社　村上　元邦　東京都中央区晴海１―８―12　国土交通大臣許可（特―19）第17711号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鉄筋工事業、塗装工事業、防水工事業及び熱絶縁工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年７月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。